

平成23年度事業計画

はじめに

当協会は、平成23年3月内閣府（公益認定等委員会）から公益社団法人への移行が認定され、4月1日付移行登記を行うこととしており、平成23年度は公益社団法人としてのスタートの年となる。これを機に、「新しい公共」の担い手として、公益目的事業の拡充と財政基盤の拡充に努めるとともに、適正な事業運営を図っていきたい。

第1 基本方針

新定款の目的に沿って、関係行政機関の施策に注目しつつ、持続可能な社会の構築のため、水・大気・土壌等の環境対策、酸性雨・黄砂等の国際移流物対策、地球温暖化等の課題に対して環境測定技術等の面から貢献すべく技術の開発・改良及び体系化、並びに測定値の信頼性確保のため環境測定機の品質向上と技術の検証を推進する。

また、環境測定技術及び測定機器維持管理技術の普及・向上に資するため、講習会及び環境大気常時監視技術者試験制度の普及、拡充に努める。

環境測定技術の分野における国際協力については、中国北京連絡事務所の活動を推進し、環境情報の収集及び技術交流等に努めるとともに、東アジア各国等における環境測定技術に係る技術移転プロジェクト等への協力を推進する。

その他、下記に取り組むこととする。

(1) 部会活動の活性化による協会活動の質的向上

主務官庁制から内閣府による一体管理制に移行することに伴う環境変化及び官公庁業務の契約方式の転換に伴う調査研究事業への部会の取組みの変化等に対応し、「新しい公共」を活動の原点とするための検討を行うとともに、委員会、部会の任務、役割を見直し部会構成の再構築を行い、部会活動の活性化及び公益目的事業の拡充に資する。

(2) 財政基盤の自立化

調査研究事業費の減少傾向のほか、厳しい状況が続く財政基盤の強化が課題であり、会員拡大に向けた取り組みと、協会の有するノウハウを活かした調査研究事業の受注等による事業収入の確保に取り組む。同時に、人件費を含む管理費の圧縮に努める。

第2 事業計画

1 環境測定技術の開発・改良に関する調査・研究

(1) 測定技術の開発・改良・体系化等（公1）

水質、環境大気、有害化学物質、土壌等に係る測定・モニタリング技術の開発・改良及び体系化等に関する調査・研究を推進する。

また、測定技術の普及のための調査及び資料収集等を行う。

(2) 環境測定機器の信頼性確保のための調査検討（公1）

環境測定機器の測定データの信頼性を確保するため、測定機器の品質向上と問題の発生や再発の防止策を検討する。

また、測定データの検証のための基準及びシステムのあり方等について検討する。

(3) 環境測定技術に関する技術等協力（収1）

測定機器メーカ及び環境アセスメント業者等の民間事業者が所有管理するオキシダント自動測定機（基準器）のオゾン濃度値付けを行う専門機関が存在しない現状を踏まえ、第三者の立場でこれらの業務を行うこととし、必要な機器及び実施体制を整備し事業化を図る。

2 環境測定技術等に関する講習会及び資格認定試験（公2）

(1) 測定機器等の維持管理技術に関する講習会

地方公共団体及び工場・事業場等において、水質及び環境大気に係る測定機器類の精度管理・維持管理等の業務に携わる技術者等を対象に、技術の向上と知識の普及等に係る講習会等を開催する。

(2) 環境測定機器の維持管理技術に関する資格試験

環境測定機器の維持管理の適正化とモニタリングデータの信頼性の向上に資するため、環境大気常時監視技術者試験及び試験合格者の認定登録を行うとともに、試験制度普及のため講習会の開催やパンフレットの配布等を行う。

3 環境測定技術等に関する諸外国の情報収集及び技術協力

(1) 中国環境情報の収集等（公3）

中国北京連絡事務所の活動を通じ、中国における環境情報の収集等に努めるとともに、環境関係機関等との交流を深めつつ協会の技術能力を活かしたパートナーシップ型の事業を推進する。

(2) 東アジア各国との環境測定技術面での協力推進（公3）

政府における東アジア各国との環境協力推進のための施策が実施されることを踏まえ、協会の有する環境測定及び環境モニタリング等に係る技術を活かし、関係国への技術移転や協力方法等について調査検討する。

(3) 日中間計測技術の交流等（収・共益）

会員会社の要望等に応じ、環境測定機器展示会等への参加や水質モニタリングセミナー等の開催に協力し、会員の有する環境技術の普及啓発に資する。

4 環境測定技術等の指導及び普及啓発（公4）

(1) 環境測定機器維持管理等マニュアルの編集発行

測定機器の維持管理及び測定技術に関するマニュアルの編集発行及び技術の普及活動を行なう。

(2) 情報収集及び広報

内外の環境測定に関する技術情報を収集するとともに、保有する測定技術情報を整理し、広く共有化を図る。その一環として、協会広報誌及びホームページ等を通じて技術情報の普及に努める。

(3) 環境学習会の開催検討等

子どもたちや一般市民を対象とした環境保全意識向上のための学習会等の開催検討及び公的機関の実施するこれらの活動への講師派遣等を行なう。

5 その他の関連事業

国等の環境測定に関する各種委員会、検討会への委員派遣等の技術協力を行う。

以上